

第2号様式 入札公告個別事項【事後審査型】

入 札 公 告 （ 個 別 事 項 ）

県営湛水防除事業 大垣東北部（第2）地区 第1期ポンプ設備改修工事に関する一般競争入札公告

県営湛水防除事業 大垣東北部（第2）地区 第1期ポンプ設備改修工事について、事後審査型一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条の規定により公告します。

入札公告は、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」及び本書より成るものとします。なお、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」は岐阜県ホームページに掲載しています。なお、この入札は電子入札システムにより執行しますが、商号又は名称、住所、代表者を変更した後に、ICカードの変更手続きをしていない方は、紙入札での参加をお願いします。そのまま、ICカードを使用しますと、入札が無効となる場合や、入札参加資格停止措置となる場合があります。

ご不明な点がありましたら、ご相談ください。

令和7年1月27日

岐阜県西濃農林事務所長 板垣 慎二

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 債西た第0608号
工 事 名 県営湛水防除事業 大垣東北部（第2）地区 第1期ポンプ設備改修工事（電子入札対象案件）
- (2) 工事場所 大垣市東町地内
- (3) 工事概要 ポンプ設備改修工事
立軸斜流ポンプ φ1000 N=1基
減速機 300kw N=1台
電動機 300kw N=1台
- (4) 工 期 契約日から令和8年5月29日まで
- (5) 予定価格 243,509,200円（消費税及び地方消費税を含む）
- (6) 低入札価格調査制度 有
- (7) 最低制限価格制度 無
- (8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
- (9) 本工事は、電子入札システムを用いて行います。なお、電子入札システムによりがたいものは、事前に発注機関の長の承諾を得た場合に限り書面で提出することができます。
- (10) 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事の対象とし、日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正を変更設計時に行う対象工事です。
- (11) 本工事は、完全週休2日を原則とした週休2日制モデル工事（現場閉所）です。詳細は「岐阜県発注の週休2日制モデル工事実施要領」を参照してください。

2 入札参加資格

本工事は、単体又は2者での特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）による入札参加とします。
（1）単体にて入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可	
特定・一般（機械器具設置工事業）	
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点数	
機械器具設置業・総合点数700点以上	
施工実績に関する条件	
平成21年度以降申請期限日までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が40%以上のものに限る。） ただし、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事にあつては 工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。 建設業法で規定する機械器具設置工事で、完成引き渡しの済んでいる工事費1億3千万円以上の施工実績	
配置技術者に関する条件	

本工事に従事する主任技術者、監理技術者又は特例監理技術者は、次の基準（ア及びイ）を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（令和7年3月28日）には、主任技術者及び監理技術者にあつては専任で配置できる者であることとし、特例監理技術者を配置する場合にあつては、監理技術者補佐を専任で配置すること。 ア 技術士（機械部門）もしくはそれと同等以上の資格を有する者であること、もしくは機械器具設置工事において主任技術者又は監理技術者となりえる実務経験を有する者であること。 イ 平成21年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる建設業法で規定する機械器具設置工事において、元請け人として工事費が7千4百万円以上の主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された主任技術者、監理技術者、特例監理技術者又は監理技術者補佐とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く（共同企業体の構成員として主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率が40%以上のものに限る。）。 ただし、次の①～③のいずれかに該当する場合は専任を求めないものとする。 ① 請負代金の金額が1千万円未満の工事 ② 請負代金の金額が1千万円以上4千万円未満（建設業法で規定する建築一式工事にあつては8千万円未満）の工事であっても、令和5、4年度における岐阜県発注工事の機械器具設置工事に係る工事成績評定点の平均が75点以上（令和5、4年度における岐阜県発注工事の機械器具設置工事に係る受注実績がない場合は、令和3、2年度における岐阜県発注工事の機械器具設置工事に係る工事成績評定点の平均が75点以上）である有資格業者が受注した工事 ③ 請負代金の金額が1千万円以上4千万円未満である総合評価落札方式工事	
監理技術者に関する条件	本工事は、特例監理技術者の配置を認める工事である。
事業所の所在地に関する条件	岐阜県内に、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている本店、支店又は営業所が所在すること。
設計業務等の受託者等	対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 無し
その他の条件	「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。

（2）2者の共同企業体にて入札に参加する場合、結成は自主結成とし、入札参加に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可	特定・一般（機械器具設置工事業）（すべての構成員）
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登録業種・総合点数	機械器具設置工事業・総合点数（代表構成員（その出資比率が構成員のうち最大である者をいう。以下同じ）700点以上、その他構成員700点以上）
構成員の各々の出資比率	構成員の最低出資比率は40%以上であること。
施工実績に関する条件	<代表構成員> 平成21年度以降申請期限日までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が40%のものに限る。） ただし、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事にあつては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。 建設業法で規定する機械器具設置工事で、完成引き渡しの済んでいる工事費1億3千万円以上の施工実績 <その他構成員> 規定なし
配置技術者に関する条件	<代表構成員> 本工事に従事する主任技術者、監理技術者又は特例監理技術者は、次の基準（ア及びイ）を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（令和7年3月28日）には主任技術者及び監理技術者にあつては専任で配置できる者であることとし、特例監理技術者を配置する場合にあつては、監理技術者補佐を専任で配置すること。 ア 技術士（機械部門）、もしくはそれと同等以上の資格を有する者、もしくは機械器具設置工事において主任技術者又は監理技術者となりえる実務経験を有する者であること。 イ 平成21年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる建設業法で規定する機械器具設置工事において、元請け人として工事費が7千4百万円以上の主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札

価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された主任技術者、監理技術者、特例監理技術者又は監理技術者補佐とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く（共同企業体の構成員として主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率が40%以上のものに限る。）。

<その他構成員>

本工事に従事する主任技術者、監理技術者又は特例監理技術者は、次の基準を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（令和7年3月28日）には主任技術者及び監理技術者にあつては専任で配置できる者であることとし、特例監理技術者を配置する場合にあつては、監理技術者補佐を専任で配置すること。

ア 技術士（機械部門）、もしくはそれと同等以上の資格を有する者、もしくは機械器具設置工事において主任技術者又は監理技術者となりえる実務経験を有する者であること。

監理技術者に関する条件

本工事は、特例監理技術者の配置を認める工事である。

事業所の所在地に関する条件

共同企業体の構成員のうち1者は、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている本店、支店又は営業所を県内に有する者であること。

設計業務等の受託者等

対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。

無し

その他の条件

「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。

3 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課	岐阜県西濃事務所 総務課管理調整係	0584-73-1111 (内線390)	〒503-0838 岐阜県大垣市江崎町422-3
工事担当課	岐阜県西濃農林事務所 農地整備課農地防災係	0584-73-1111 (内線330)	岐阜県西濃総合庁舎3階

4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	令和7年1月27日（月）午前9時から 令和7年2月19日（水）午後4時まで	電子入札システム等よりダウンロード 併せて入札担当課による閲覧
質問書の受付	令和7年1月27日（月）午前9時から 令和7年2月7日（金）午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、工事担当課まで持参
回答書の閲覧	令和7年1月27日（月）午前9時から 令和7年2月19日（水）午後4時まで	電子入札システムによる 併せて工事担当課による閲覧
申請書の提出	令和7年1月27日（月）午前9時から 令和7年2月3日（月）午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課まで持参
入札参加通知書の通知	令和7年2月5日（水）まで	電子入札システムによる
入札書等の提出受付	令和7年2月18日（火）午前9時から 令和7年2月19日（水）午後4時まで	電子入札システムによる
開札	令和7年2月20日（木） 午前10時から	電子入札システムによる 岐阜県西濃総合庁舎3階入札室
確認資料の提出 （落札候補者のみ）	令和7年2月21日（金）午前9時から 令和7年2月25日（火）午後4時まで （ただし、別途提出の指示をした場合はこの限りではない）	入札担当課まで持参
苦情申立て	入札参加通知書又は入札参加資格不適格通知書の通知日から起算して7日以内（県の休日を含まない。）	入札担当課まで持参 書面（様式は自由）
苦情申立てに対する回答	苦情申立てができる最終日の翌日から起算して原則として10日以内（県の休日を含まない。）	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービス又は県ホームページによる 併せて入札担当課による閲覧

※）紙入札者の場合は、持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません（期間・期日は同じ）

注）提出書類については、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」に記載しています。